

(様式第4号)

上田市公立大学法人評価委員会 会議概要

1 審議会名	上田市公立大学法人評価委員会(第1回)
2 日時	平成29年4月20日 午後1時00分から午後2時10分まで
3 会場	上田市役所 南庁舎5階 第3・4会議室
4 出席者	平井利博委員長、清水嘉子委員長職務代理人、小林久之委員、鳥居希委員、今井裕委員
5 市側出席者	小野塚究政策企画部長、鎌原英司政策企画課長、小林穰学園都市推進担当係長、清水浩平主査
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	1人 記者 8人 オブザーバーとして長野大学関係者出席
8 会議概要作成年月日	平成29年 5月19日

協議事項等

1 開 会(政策企画部長)

2 出席者紹介(政策企画部長)

3 協議事項(議事進行:委員長)

(1)平成28年度第6回委員会の会議概要(議事録)の内容確認について

・特に指摘事項はなかったため、承認された。

(2)公立大学法人長野大学中期計画(案)について

・長野大学稲木副学長の説明(資料1、1-1、1-2)

平成28年度第6回委員会での意見を踏まえ修正した5か所の説明(資料1-2)

第2-1-(2)-ア-(ウ)教員の資質向上(5ページ):教員の評価は「教育・研究」だけでなく「地域貢献活動」も含めて行うべきという意見を踏まえて修正した。

第2-1-(3)-工末尾 学生支援に関する指標(7ページ):卒業生に対する就職者・進学者の割合の目標が低すぎるという意見を踏まえ、「公立大学同系統の数値88.8%以上をめざす」に修正した。毎年の数値を後年度の年度計画に反映させるようPDCAサイクルを回していきたい。

第3-1-(1)-ウ(10ページ):「教職員がその責務を自覚し」を加えた。

第4-1-2末尾 財務内容の改善に関する指標(12ページ):「自己収入の6年間の総額が第1期中期計画の総額を上回るようにする。」に具体的数値(6,940百万円)を加えた。

第4-1-3-(2)末尾 経費削減に関する指標(12ページ):人件費の抑制については様々な議論があったが、指標を設定することにした(総支出額に占める人件費(退職金を除く)の割合を60%以下とする)。

・協議

(委員)修正箇所(5ページ)について、地域貢献というのは地域の課題解決に向けて取り組むことだと思っているので、課題に対して学問的視点をもって方策を検討し、解決に結びつくものとなるよう期待する。

修正箇所(7ページ)について、委員の中でも意見が様々だったが、職業人の育成を掲げる大学なのだから100%の就職率を目指すべきであり、意識の低い学生には4年間を掛けて意識を向上させ、一人で生きていく力を身に付けさせるべきと考える。

修正箇所（12ページ）について、今後の財政の見通しは厳しいと思われるので、目標達成を目指して果敢に取り組んでいただきたい。

（委員）中期計画に対する指摘はない。

要望として、財務体質の改善について、運営シミュレーションの表を常にメンテナンスしていただき、計画数値との差異があった場合は何故ズレが生じたかを検証し、活かしていただきたい。

（委員）この計画は評価委員会が押し付けたものではなく、大学が自ら作成したものであるため、全教職員に内容をご理解いただくよう徹底してほしい。

4月1日の開学式において、母袋市長の式辞と白井理事長、中村学長のあいさつをお聴きしたが、大学の課題を認識したうえでそれぞれの立場での決意が盛り込まれており、充実した内容だったと思う。全文を全教職員が読むよう徹底していただきたい。

（委員長）地域貢献のことは、中期目標にもいろいろ言及があるため、年度計画作成に当たっては踏まえて落とし込んでほしい。

（委員）質問だが、経営審議会に当たるものは旧学校法人の時代にもあったのかどうか。

（大学）旧法人では理事会や評議員会があり、審議機関として運営されていた。公立大学法人となつてからは、地方独立行政法人法に規定されている経営審議会と教育研究審議会を設け運営をする事になっている。

（委員長）来年度行う評価の際には、2つの審議会ではどんなことが議論されたか資料をいただきたいと考えているので、対応をお願いしたい。

目標項目が非常に多く、運営していくのにはかなり努力が必要と思われるが、本来の教学が手抜きにならないよう配慮されたい。

このほか意見がないようであれば、公立大学法人長野大学の中期計画については、「適当である」とする意見書を市長に提出することとしたい。

（異議なし）

（3）公立大学法人長野大学業務方法書（案）について（資料2、2-1、2-2）

（4）公立大学法人長野大学役員報酬の支給基準（案）について（資料3、3-1、3-2）

（委員長）これらについては、前回までに意見をお聴きし、お認めいただいているので、業務方法書については「適当である」、役員報酬については「意見は無い」とする意見書を市長に提出したいがいかがか。

（異議なし）

（委員長）昨年度から評価委員会を何度も開催し、最初は中期目標を議論いただき、中期目標が市議会で議決を受けてからは中期計画を中心に議論いただいていたが、これにて一区切りとする。委員の間でも意見に相違があったがそれだけ大学のことを真剣に考え、熱い議論をいただいた。御礼申し上げます。大学側も真摯に意見を酌んでいただき、中期計画が成案となった。

達成するには容易ではない中期計画とはなったが、ぜひ積極的に取り組んでいただき、今後の大学の繁栄のために活かしていただきたい。

（5）その他

業務実績の評価に関する基本的な考え方について（資料4、4-1）

(委員長)これについては新しい内容なので、事務局からの説明をお願いしたい。

(事務局)来年度から行う、業務実績評価に関する基本的な考え方について、たたき台を作成した。本日も含め今後、評価委員会や大学側から意見をいただき、大学から年度計画の届出があった後、もう一度委員会を開催し、その中で評価の考え方を固め、来年度の評価が行えるようにしてまいりたい。

・続いて、資料4、4-1の内容説明

・協議

(委員長)今日決めるわけではないということを念頭に、現時点での意見があれば挙げていただきたい。

(委員)資料4の4番、「中期目標期間における評価は、認証評価機関の評価を踏まえることとする。」とあるが、認証評価機関とはどういったものか。

(事務局)学校教育法の規定により、全ての大学は7年に1度、文部科学大臣の認証を受けた評価機関による第三者評価を受けなければならないと定められているものである。評価は、日本高等教育評価機構などいくつかの機関が行っている。

(委員)長野大学はどの機関の認証評価を受けているのか。次の評価はいつになるか。

(大学)日本高等教育評価機構である。2年前に認証評価を受けているので、次は5年後である。

(委員長)評価を受けるための資料作成も大変な作業である。評価委員会の評価のための資料作成とも重なるので、有効に活かしていただきたい。二重作成にならないように。ただ、実際は作成すべき資料の内容が重ならない部分が多く、スタッフの少ない大学ではかなり苦勞する。他大学の例を参考に無理のない、かつ、実効性のある評価制度にしていきたい。

原案では4段階評価になっているが、5段階評価でもどちらでも良いと思う。

(委員)5段階評価を採用している大学では、どういう分類になっているか。

(事務局)一例として、山口県立大学が5段階評価を採用しているので紹介する。

評語として、「中期計画を十二分に達成している(判断の目安として達成度120%以上)」と評価されたものが5点、以下、「中期計画を十分達成している(100%~120%)」が4点、「中期計画を概ね達成している(90%~100%)」が標準の3点、「中期計画はやや未達成(70%~90%)」が2点、「中期計画は未達成(70%未満)」が1点。

(委員)評価から次に持っていくサイクルはどうなるか。前年度の評価が翌年度の8月に確定し、翌年度のうちに反映させられるのかどうか。反映させる場合、翌年度の年度計画を変更することになるのか。

(委員長)重大な指摘であれば、翌年度内に変更という対応をすべきと考える。そうでなければ、既に年度の半分が過ぎている状況につき、翌々年度への反映で良いと考える。

(委員)大学の組織内にもそれぞれ話を通していかなければいけないので、すぐに対応するというのは実質無理である。

(委員)評価結果は、A~Dだけで示されるのか。評価委員会からのコメントも入れるべきと思うがいかがか。また、指摘事項に対する大学からの改善の計画はどのように示されるのか。

(委員長)7月下旬に評価書(案)が提示され、法人から意見の申し出をするようになっていく。これが一つの場になるのではないか。

(事務局)評価結果には、評点に加えてコメントも入れていただくことを想定している。

(委員)委員会の開催回数もかなり必要ではないか。

(事務局)委員の皆様の都合や負担を考慮の中で、最低でも3回は開催することになる。

(委員)これまでの委員会で再三問題になった財務の改善について、年度終わりで閉めてみて、やっぱりこうだった、となっても後の祭りなので、年度の途中で進捗状況が共有される機会を設けていただきたいが、いかがか。

(委員長)経営審議会が財務状況の把握という役割を担うのではないか。中期計画の内容も経営審議会が認

識していて、その達成度合いを見るという立場だと思う。

(大 学) 経営審議会は長野大学定款の規定により、学外委員が半数以上入ることになっている。大学の経営に関することについて審議いただき、それを理事会に上げていくというシステムになっている。

4月1日に開かれた第1回経営審議会においては運営シミュレーションに様々な指摘があった。今後、財務諸表についても説明をしていくようになっている。経営審議会と併せ、監事によるチェックもある。これらのチェック結果を市に報告し、外部にも公表する。

(委 員) そういうことであれば、経営審議会のメンバーには手厳しい方もいるので大変結構だと思う。

(委員長) 評価委員会は市側で、最終的な評価をする立場ということだと思う。

(委 員) 第1回の経営審議会で財務諸表に対する意見があったとのことだが、どのようなものか。我々が今認識しておいた方が良いものはあったか。

(大 学) 主な意見として、財務諸表を見える化してほしいという意見と、年度計画が絵に描いた餅にならないように計画に対する予算が出来上がったところで第2回審議会を開催して説明をし、その内容は経営審議会としてもチェックがしやすいように分かりやすいものにしてほしいという意見があった。

(委員長) 全体を通した意見等はあるか。

(委 員) 施設整備に関し、費用は今後市として新たに見積もっていくという話だと思うが、中期計画の期間の中で検討組織を立ち上げて考えて始めるのはいつからか。

(大 学) 中期計画に盛り込んでおり、第6-2-(2)(資料1-2・13ページ)の中で、「学部・学科の改編や大学院の設置などを考慮した中長期的な整備計画を」平成32年度までに策定するとした。今年度から法人の設立者たる市との協議と並行して検討する。

(委 員) 中期計画の実行は、ここ1～2年間の取り組みが勝負だと思う。なかなか計画通りに進まなかったり、財政状況の改善が見られなかったりすると、6年間でも計画が進まないということに繋がってしまうと思う。

シミュレーションは学生数がきちんと確保できるというある意味甘い見通しになっている。定員が1割満たせないと単年度赤字になるし、公立化による学生確保の効果は長く続くとは思えないので、いかに大学の魅力を高め、地域に欠かせない存在になるかが必要。そうでなければ施設更新に対する市民や議会からの理解は得られないと思う。

(委員長) 様々な課題はあるが、良い方法を見つけて取り組んでいただきたい。

第2回委員会の日程について

(事務局) 次回は概ね秋ごろを考えており、本日お示しした評価のたたき台に対する委員からのご意見や、大学からの意見も反映させたものを作成し、改めて委員の皆様へ予定をお伺いする。

法人(大学)の年度計画については、中期計画の認可を行った後に遅滞なく市長に届け公表することになっているため、市が受領した後に委員の皆様へメール等でお知らせする。

4 閉会